

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和2年9月16日 午後 1時00分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	久 松 公 生
委 員	矢 口 龍 人
委 員	鈴 木 良 道
委 員	中 根 光 男
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	古 橋 智 樹
委 員	岡 崎 勉 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	宮 嶋 謙 謙
委 員	小 倉 博 博
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

副 市 長	横 瀬 典 生
保健福祉部長	君 山 悟 悟
政策経営課長	槌 田 浩 幸
社会福祉課長	金 子 俊 文
介護長寿課長	小 泉 一 司
子ども家庭課長	幕 内 浩 之
健康づくり増進課長	川原場 宗 徳

出 席 書 記 名

都市整備課	藤 崎 雄 貴
道路課	由 波 航 航
生涯学習課	宮 本 雄 貴
社会福祉課	鈴 木 麻 友
議会事務局	柏 崎 博 子
議会事務局	澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和2年9月16日（水曜日）午後 1時00分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第43号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第44号 令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第45号 令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第46号 令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第47号 令和元年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第48号 令和元年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

開 会 午後 4時36分

○川村成二委員長

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから、議案第43号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、決算審査特別委員会を開き、9月15日に引き続き審査に入ります。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

それでは、議案第43号のうち、保健福祉部の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（君山 悟君）

私ども保健福祉部につきましては、社会福祉課、介護長寿課、健康づくり増進課及び子ども家庭課の4課体制にて、令和元年度の事務事業の執行を行いました。

それでは、順次説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

○社会福祉課長（金子俊文君）

それでは、社会福祉課の令和元年度歳入歳出決算についてご説明をさせていただきます。

初めに、主な歳入についてご説明いたします。

決算書29ページ、30ページをお願いいたします。

15款1項1目1節社会福祉費負担金でございます。収入済額4億1406万4088円でございます。前年度に対しまして4,100万円ほど増加してございますが、その主な理由といたしましては、障害のある方が日常生活に必要とする障害福祉サービス事業の利用増加による給付費が増となったものでございます。右側備考欄になりますが、特別障害者手当等給付費負担金につきましては、補助率4分の3、その下3つについては補助率2分の1でございます。

続いて、4節生活保護費負担金でございます。収入済額3億2410万7750円でございます。前年度に対しまして3,500万円ほど減少してございます。主な理由としましては、生活保護扶助費及び生活困窮者自立相談支援事業などが減になっているものでございます。補助率につきましては4分の3でございます。

続いて、決算書 31 ページ、32 ページをお願いいたします。

2 項 2 目 1 節社会福祉費補助金でございます。収入済額 765 万円でございます。内容といたしましては、障害のある方が日常生活の支援を送るための地域生活支援相談支援事業などに要する補助金でございます。補助率につきましては2分の1でございます。

続いて、下段のほうになります。

4 節生活保護費補助金でございます。収入済額 1,500 万円でございます。前年度に対しまして 780 万円ほど増加してございますが、その主な理由といたしましては、歳出面で生活困窮者就労準備支援事業及び被保護者家計改善支援事業を令和元年度から新たに導入することによりまして、歳入増でございます。補助率は4分の3でございます。

続いて、決算書 37 ページ、38 ページをお願いいたします。

16 款 1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金でございます。収入済額 2 億 211 万 5013 円でございます。前年度に対しまして 1,400 万円ほど増加してございます。理由としましては、先ほどの国費と同じように、障害福祉サービス事業の事業増加によるものでございます。補助率については4分の1でございます。

続いて、歳出における主な政策事業についてご説明させていただきます。

決算書は 108 ページからになります。

説明につきましては、タブレット端末で政策事業に係る成果説明書 81 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目 03 やまゆり館管理運営事業（政策）、令和元年度決算額 1927 万 2000 円でございます。事業の概要としましては、指定管理運営業務を社会福祉協議会へ委託しまして、施設の維持管理、高齢者の健康づくりや子育てに関する相談支援などを行っているものでございます。年間利用者数でございますが、3 万 8558 名で、前年度に比較しますと 3,073 名ほど減ということでございます。下の写真でございますが、右側がクリスマス会、左側は七夕祭りをやっている様子でございます。

続いて、政策事業に係る成果説明書 83 ページをお願いいたします。

07 戦没者英霊顕彰事業（政策）、令和元年度決算額 105 万 1000 円でございます。事業の概要といたしましては、戦没者の英霊顕彰及び戦没者遺族に対する各種援護の手続の指導、援護を行いまして、遺族の福祉向上を目的とする事業でございます。前年度に対しまして 70 万円ほど減少してございますが、こちらは、市主催によります戦没者追悼式を3年に一度開催しておりまして、平成 30 年度に開催しており、今回は令和 3 年度に開催するものでございます。写真は、真ん中が支部研修会、右側が靖国神社参拝の様子でございます。

続いて、政策事業に係る成果説明書 84 ページをお願いいたします。

12 福祉関係団体等活動促進事業（政策）、令和元年度決算額 6863 万 3000 円でございます。事業の概要といたしましては、社会福祉関係団体が健全また適切な福祉事業を促進するため、経費の一部を助成しまして、地域福祉の充実を図ることを目的とする事業でございます。前年度に対しまして 847 万 2000 円ほど増加してございます。主な増の理由といたしましては、社会福祉協議会への補助金でございます。内訳としましては、人件費事務費、租税公課等の増でございます。

続いて、政策事業に係る成果説明書 85 ページをお願いいたします。

1 項 3 目 04 障害者給付事業（政策）、令和元年度決算額 416 万 4000 円でございます。事業の概要といたしましては、障害者及び障害者を介護する保護者とその家族の生活に関わる経済的負担の軽減を図ることを目的とする事業で、県の難病指定医療費受給者証の交付を受けている方から、申請によりまして年額 2 万円を 188 名に支給したものでございます。

続いて、政策事業に係る成果説明書 88 ページをお願いいたします。

10 番障害者福祉活動促進事業（政策）、令和元年度決算額 16 万 7000 円でございます。事業の概要といたしましては、地域で自立して生活するために、障害者やその家族が中心として組織された障害者福祉会、また手をつなぐ育成会の活動費の補助をしまして、身体障害者スポーツ大会や各種研修、障害者施設などの訪問などをして、障害福祉の向上に努めているところでございます。

続いて、政策事業に係る成果説明書 89 ページをお願いいたします。

3 款 3 項 1 目 04 生活保護適正化推進事業（政策）、令和元年度決算額 829 万 7000 円でございます。内容といたしましては、生活保護相談員や生活保護就労支援員等の報酬の支出、また診療報酬明細書点検、また被保護者家計支援事業への業務委託でございます。

続いて、政策事業に係る成果説明書 90 ページをお願いいたします。

05 生活保護困窮者自立支援事業（政策）、令和元年度決算額 2733 万 2000 円でございます。内容といたしましては、市の社会福祉協議会等への委託費でございます。こちらは生活保護の前の困窮状態から早期脱出をすることを支援するために、本人の状態に応じた相談支援等を実施しまして、地域での自立、就労支援等の体制を構築しまして、困窮者の自立促進を図っているところでございます。平成 30 年度までは、この 04 生活保護適正化推進事業の中で、生活困窮者自立支援制度の各種事業を行っていたところでございますが、当該困窮者の事業が拡大したことから、令和元年度より新たに 05 生活困窮者自立支援事業を追加して、04 と 05 に事業を分けたものでございます。04 が生活保護関連、05 が生活困窮者関連ということでございます。04 と 05 事業合計で前年度比 700 万円ほど増加してございますが、主な理由といたしましては、歳入面でもご説明しましたが、生活困窮者家計改善支援事業、また生活困窮者就労準備支援事業を令和元年度より新たに実施しているための増でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

歳出の説明については、決算書も言って、この政策事業に係る成果説明書も一緒に言うと分かりやすいんです。これだけだと、どれと突き合わせたのかとずっと探しながら見ていたので、説明については今まで皆さんそういうふうにやっていたんです。政策事業についてはここですよと、決算書の何ページですよと。ここというふうに言われて見れるから。そうしないと、これが正しいかどうかのチェックもできないんだよ。そのことについて、ほかの人と同じようなやり方で説明してもらいたいと思います。

質問ですが、やまゆり館のほうがどんどん減っていますよね。これは何らかの分析はされたんでしょうか。指定管理者は変わらないですよ、これまでは。

○社会福祉課長（金子俊文君）

お配りしている資料にもございますが、やまゆり館の利用者数については、年々減少しているところでございます。減少している明確な理由は把握できていないものでございますが、考えられますのは、保育所入所などで、利用者層の変動が考えるところでございます。

また、幼稚園とか保育所でも、やまゆり館と同じような事業を実施してございますので、そういった関係で利用者が減っていることも考えられるところでございます。

また、全体的に申しますと、健康づくりコーナー等では、目玉となりますランニングマシン等が老朽化してございますので、使いづらい面もございます。そういったことで、最新のマシンを導入している民間施設等を利用していることも減となったことで考えられるところでございます。

指定管理者でございますが、令和 2 年度から社会福祉協議会ではなくて、民間の会社が指定管理者と

いうことになってございます。

○佐藤文雄委員

この明細を見れば、その他ホール等の使用が大幅に減っているでしょう。前年度と比べたら2,300人も減っているんだよね。これだけだって大きく、これ合計しているわけでしょう。その他ホールが大幅に減っているというのは、原因は明らかじゃないですか。何でこういうことがあったのか。そういうところで分析ができると思うんです。その他の会議室も減っていると。足湯なんかも減っているということですから、もう足湯なんかは、みんな足洗いたいかなんていうぐらいに少なくなっているんじゃないかなと思うんだよね。そういうことから言うと、やはりこのホールの使い方が大幅に減ったのは何なのかは分かりませんか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

大変申し訳ございませんが、ホールが約2,300人減少してございます。明確な理由は把握できてございませんが、今後、指定管理者も変わりましたので、よく協議しながら、もしくは利用者のアンケート等でどのようなことを望んでいるかを調べながら、少しでも市民が使いやすいような施設に変えられるように検討していきたいと考えております。

○佐藤文雄委員

健康づくりは同じ指定管理者になるわけでしょう、令和2年度は。今、ランニングマシンが古くて使いつらいというようなこと言いましたけれども、今度はウエルネスプラザに、どちらかというところらほうに向かうんじゃないですか。そうするとこの分も少なくなるという可能性は否定できないと思います。どうですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

確かに委員おっしゃるように、ウエルネスプラザのほうが最新のマシンでございまして、場所も近いところがございますので、やまゆり館として、そういったマシンだけではなくて、新企画を企画したり、またSNS機能などを使いまして、イベント周知を図り、集客ができるような検討をしてみたいと考えてございます。

○佐藤文雄委員

それから、生活保護の一覧表をいただいたんですが、この年代別というか人数は、それなりに保護人数が書いてあります。この保護人数の年齢の内訳なんかは当然分かっていると思いますが、今、それを報告できますか、年代別。

○社会福祉課長（金子俊文君）

年代別でございまして、大体高齢者が68%で7割近い数字でございまして。細かい数字申し上げますと、10歳代未満が8名、10歳代が10名、20歳代が5名、30歳代が3名、40歳代が9名、50歳代が25名、60歳代が44名、70歳代が69名、80歳代が34名、90歳代が6名というような内訳でございまして。

○佐藤文雄委員

この中でひとり暮らしという方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時21分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時22分]

○社会福祉課長（金子俊文君）

単身世帯につきましては、158名でございまして。

○佐藤文雄委員

ひとり暮らしの方が圧倒的だということですね。

政策のほうでしようけれども、民生委員は、これは社会福祉課ではないんですか。政策事業に係る成果説明書 82 ページのところ。これは説明なかったと思うのですが、これは違うんですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

申し訳ございません、社会福祉課の担当でございますが、増減があるものについてご説明しましたので、こちらについては、説明をしてございません。

○佐藤文雄委員

金額的な増減ではないんですが、活動の問題で、平成 30 年度と令和元年度で大幅に活動が縮小されているように思われるんですが、これはどういうふうにカウントしているのでしょうか。やはり活動が弱まっているというふうに見てとれてしまうんですが、いかがですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

民生委員の活動につきましては、会議等につきましては例年同じようなことでございますが、それぞれ担当地区によりまして、独居の高齢者でありますとか、独居で生活されている方が体調を崩したりしますと、その対応になりますので、民生委員としての活動も 1 とカウントしますので、活動状況はそういった独居の高齢者とか体調の悪い方のお世話等で増減するものでございます。

○佐藤文雄委員

ということは、通常一般的に様子を見るんじゃなくて、何らかの症状があったときに出向くというふうに聞き取れますが、本来はそういうふうなものではないですよ。どちらかという、通常に見守りをするというか、そういうふうに相談をかける。だから、相談はない。見守る必要がないということになっているふうに見えちゃうんですが、これは、これまでの経緯も、過去 5 年、10 年ぐらいの実績数値もあると思いますので、それも検証していただいたほうがいいと思うんですよ。カウントの仕方が、今のように、身近な相談がなかった、カウントしないということになると、これはあまり身近な相談がなかったということになるんじゃないですか。カウントの仕方もやはりきちっと一つの基準を決めていったほうがいいと思うんですが、いかがですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

申し訳ございません。もちろん、民生委員 87 名ございまして、各地区担当を持っていまして、常日頃の見回りも実施しているものでございます。また、ただいま佐藤委員からありましたカウントの仕方についても、大変難しいものがございまして、近隣の市町村とか県も確認しまして、今後対応してまいりたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

○宮嶋 謙委員

ちょっとやまゆり館に戻りますが、やまゆり館でやっている事業を見ますと、社会福祉課と直接関係のないような事業がほとんどだと思うんですよ。実際この中身の管理といいますか、事業内容についてのコントロールというのは、社会福祉課で行っているんですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

やまゆり館の事業につきましては、指定管理者で実施しているものでございます。

○宮嶋 謙委員

つまり管理監督は社会福祉課で行っているのかということなんですけれども。

○社会福祉課長（金子俊文君）

大変申し訳ございません。管理監督につきましては、社会福祉課の担当でございます。

○宮嶋 謙委員

社会福祉課が足湯のお客さんの動向を気にしたり、トレーニングルームの劣化のことを考えたりするのは、ちょっと違うように思うんです。設立当初の補助の問題で、担当が決まっているのかもしれませんが、実際にはウエルネスプラザと同じ委託先になったわけですし、事業もそっちと連携取りながらやっていく形になりましたので、これを機会に所管替えをしていただいて、健康づくり増進課が担当するとか、子育てルームなんていうのは、それこそ子ども家庭課の範疇だと思うんですけれども、ちょっと一度整理をして、社会福祉課は社会福祉に専念すべきだと思うんですけれども。副市長もいらっしゃいますが、その辺どうなんでしょうか。ご一考いただきたいと思いますが。

○保健福祉部長（君山 悟君）

ただいまの宮嶋委員からのご意見でございますけれども、そのご意見を参考にいたしまして、内部で協議させていただきたいと思っております。ありましたように、ご指摘の点多々あるかと思っておりますので、時間をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、介護長寿課の説明を求めます。

○介護長寿課長（小泉一司君）

それでは、令和元年度一般会計歳入歳出決算介護長寿課分につきまして、説明させていただきます。一般会計の歳入について説明いたします。

決算書 23 ページ、24 ページの中段をお開きいただきます。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、2 節あじさい館使用料、あじさい館施設使用料、予算現額 562 万 9000 円に対しまして、収入済額 510 万 8360 円でございます。浴室、トレーニング室、カラオケ等の使用料などになります。前年度は 560 万 9040 円で、50 万 680 円減少しておりますが、主な理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止により 3 月 5 日より休館していたため、来館者が減少したためです。

決算書 29 ページ、30 ページの中段をお開き願います。

15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、6 節介護保険事業費負担金、低所得者保険料軽減負担金、予算現額 1083 万 3000 円に対しまして、収入済額 1083 万 4260 円でございます。低所得者、第 1、第 2、第 3 段階の保険料軽減分の国庫負担分で、補助率 2 分の 1 です。前年度は 299 万 7330 円で、783 万 6930 円増加しておりますが、主な理由といたしまして、平成 30 年度の当初予算で、低所得者第 1 段階のみの保険料の軽減でしたが、令和元年度は当初予算で低所得者第 1 段階、さらに、令和元年 10 月の消費増税によりまして、低所得者に対して保険料の負担軽減を図るため、第 1、第 2、第 3 段階の保険料の軽減を行ったためです。

決算書 37 ページ、38 ページの中段をお開きいただきます。

16 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、6 節介護保険事業費負担金、低所得者保険料軽減負担金、予算現額 541 万 6000 円に対しまして、収入済額 541 万 7130 円でございます。低所得者の第 1、第 2、第 3 段階の保険料の軽減分の県負担分で補助率は 4 分の 1 です。前年度は 149 万 8665 円で、391 万 8465 円増加しておりますが、主な理由といたしまして、平成 30 年度の当初予算で、低所得者の

第1段階のときの保険料軽減でしたが、令和元年度は当初予算で低所得者の第1段階、さらに、令和元年10月の消費増税によりまして、低所得者に対して保険料軽減を図るため、低所得者の第1、第2、第3段階の保険料の軽減を行ったためです。

続きまして、歳出における政策事業についてご説明いたします。

タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は91ページになります。決算書は95ページ、96ページの中段、2款総務費、1項総務管理費、13目あじさい館管理費、03あじさい館管理事業（政策）になります。主な内容は、あじさい館を管理業務委託している内容です。トレーニングルーム機器講習会委託を株式会社ビート、空調浴室施設保守点検、本館内外管理、清掃衛生業務を一括委託といたしまして、高橋興業株式会社、緑地管理業務を木村造園、茨城県県南造園土木協業組合、シルバー人材センターに委託しています。前年度は2219万4000円で、1148万7000円の増加しております。主な理由といたしまして、シルバー人材に委託していた分、受付、日常清掃業務は単価契約によるものでしたが、一括契約により増額しました。また、あじさい館管理を一括管理委託したことによるものです。

政策事業に係る成果説明書92ページになります。

決算書111ページ、112ページの中段、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、04高齢者対策事業（政策）になります。主な内容は、地域ケアシステム推進事業で、介護や障害、子育て支援の総合的な相談業務を社会福祉協議会へ委託しました。2名の人件費と事業費です。前年度は1278万3000円で、527万6000円増加しております。主な理由といたしまして、高齢福祉計画第8期の介護保険事業計画策定に伴います調査票の発送回収、集計分析の業務委託費と臨時職員の2名分の賃金です。

政策事業に係る成果説明書94ページになります。

決算書111ページ、112ページの中段、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、08要援護高齢者等サービス事業（政策）になります。主な内容は、福祉タクシー利用助成事業で、65歳以上の介護認定者や障害者等に初乗り分740円を助成する福祉タクシー利用助成券になります。令和元年度末で340名、平成30年度末で270名が利用しています。前年度は359万9000円で、72万4000円増加しております。主な理由といたしまして、市の地域交通会議におけるタクシー利用助成事業の広報活動によりまして、今まで潜在していた対象者が新たに掘り起こされたという感じでございます。

政策事業に係る成果説明書は98ページになります。

決算書119ページ、120ページの中段、3款民生費、1項社会福祉費、7目介護保険費、03居宅介護サービス利用助成事業（政策）になります。主な内容は、低所得者が居宅サービスを利用した場合、利用者負担額の4分の1を助成しているもので、訪問による介護や看護、入浴などを対象としておりまして2,153件、前年度で1,778件助成しております。前年度は459万3000円で、80万3000円増加しております。主な理由といたしまして、低所得者による居宅介護サービスの利用者が増えたためです。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時40分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時41分]

以上で、説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○宮嶋 謙委員

先ほどのやまゆり館と同様、あじさい館の内容も、どちらかといえば健康づくり増進課が担ったほうがいいような内容がいいように思うんですけども、その辺もいかがでしょう。

○保健福祉部長（君山 悟君）

あじさい館につきましても、宮嶋委員がご指摘のとおり、健康づくりの部分もあるかと思ひます。こちらにつきましても、やまゆり館、あじさい館含めまして、関係各課も多分出てくるかと思ひますので、こちらも含めて検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○宮嶋 謙委員

介護に関する問題点、非常に大きくて難しいものも含まれていまして、整理して、集中できるようにしていただければと思ひます。

それと、このあじさい館管理運営事業で、一括管理にしたので予算歳出が増えたというようなお話がありました、前年度と令和元年度比べると1,000万円ほど上がっていると。一括管理すると1,000万円も高くなっちゃうという解釈でいいんでしょうか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

確かに前年度と比べまして1,000万円ほどが上がっております。

○宮嶋 謙委員

この1,000万円上がった分、市民が利益を享受できていればいいんですけども、ただ管理者に払うお金だけ増えて中身が変わってないとしたら、これは元へ戻したほうがいいということになると思ひますので、ちょっと分析していただいて、金額だけだったら元に戻すべきですね。その1,000万円を越えるものがあつたのかどうか。例えばお正月もやりましたとか、なんかこう市民サービスが増えているのかどうか研究していただいて、増えていなければ戻したほうがいいと思ひます。検討をお願いしたいと思ひますが、どうでしょう。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時45分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時46分]

○介護長寿課長（小泉一司君）

調べ直しまして、もう一度、再度お話ししたいと思います。

○宮嶋 謙委員

もしかしたら、一括発注にすることで、受け手の数が制限されていて、競争が成り立たないということも考えられますよね。個別だったら受けられる業者がたくさんあるけれども、まとめてだったら1社しかなくて、その提示金額が言いなりでなっちゃったとか、そんな可能性もあるのかなというふうに思ひますが、いずれにしても、ちょっと調べてください。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時47分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時48分]

○櫻井繁行委員

10事業、長寿をたたえる事業（政策）についてお聞きをします。

敬老会の式典ということで、もちろん大変有意義な事業、70歳以上の方を対象に行っている敬老式典の予算だと思ひます。そういった中で、例年参加人数については減少しているという傾向にあると思ひます。全体では16%という目標を掲げていますが、令和元年度は7.04%ということですね。ただ、千代田地区、霞ヶ浦地区、こちらは2回開催をしていると思うんですが、それぞれの地区の参加率、パー

センテージを出していればお伺いいたします。

○介護長寿課長（小泉一司君）

千代田地区で 373 名、霞ヶ浦地区で 283 名、合計で 656 名の参加者がありました。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時50分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時53分]

答弁の準備ができるまで時間がもったいないので、次の質問へ移りたいと思います。

どなたかございますか。

○設楽健夫委員

関係資料で、ひとり暮らし高齢者対策事業は緊急通報システムと火災報知器出ていますけれども、その分母となる在宅要援護（ひとり暮らし）高齢者の把握の方法はどのようなふうにされていますか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

例年、民生委員に調査の依頼をかけまして、ひとり暮らし高齢者を訪問いたしまして、民生委員の方にご協力いただきまして調査をしております。

○設楽健夫委員

これは何月と何月に行われていますか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

令和元年度は、4月から6月までです。

○設楽健夫委員

緊急通報システムの利用件数が大体 100 件ちょうどで推移していますけれども、これの設置といいですか、その申請はどのようにされているのか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

民生委員の方からと、ご家族の方からご連絡がありまして、申請となります。

○櫻井健一委員

政策事業に係る成果説明書の 96 ページですけれども、老人クラブの数が 25 地区から 23 地区に減少して、どこの地区がどういう原因でなくなったのかというのを知りたいんですが、お答え願えますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時57分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時15分]

○介護長寿課長（小泉一司君）

櫻井健一委員の質問にお答えいたします。

老人クラブの団体数が 25 地区から 23 地区に減ったということを資料に書いてありますが、訂正いたします。24 地区から 21 地区に減っております。資料が間違っております。すみませんでした。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時16分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時20分]

櫻井健一委員の質問に対して答弁を求めます。

○介護長寿課長（小泉一司君）

事務事業シートの訂正がございまして、平成 30 年度の実績がまず 24 地区です。令和元年度は 21 地区です。目標は 25 地区ということを立てました。実績としては、平成 30 年度は 24 地区、令和元年度は 21 地区となります。

政策事業に係る成果説明書ですが、25 地区から 23 地区に減っていましたが、訂正がございまして、24 地区から 21 地区に減っております。

減った地区ですけれども、安食 4、下志筑、志士庫第 1 の 3 地区が減りまして 21 地区となっております。

減った理由なんですけど、どの地区も高齢化が進んでおりまして、参加者が減っているということで、地区の活動はしておりません。

○櫻井健一委員

ありがとうございます。

以前、老人クラブの活動を見させていただいたのですが、自分の家で取れた柿ですとか、つくったクッキーなどを持ち寄って、楽しそうに活動を行っている姿を見まして、地区数が減ることがすごく残念だと思いますので、ぜひ目標数達成できるように頑張ってくださいと思います。

○介護長寿課長（小泉一司君）

努力したいと思います。

○川村成二委員長

続いて、先ほどの櫻井繁行委員の質問に対する答弁を求めます。

○介護長寿課長（小泉一司君）

櫻井繁行委員の質問にお答えいたします。

千代田地区で 373 名、7.3%、霞ヶ浦地区で参加者 283 名、6.6%、全体での参加者が 656 名で 7.04% となっております。

○櫻井繁行委員

地区別の割合も確認はさせていただきました。若干、千代田地区のほうが参加者が多いという傾向があるのかなというふうに見てとれるんですが、毎年毎年、参加者が減っているというような現状の中で、令和 2 年度についてはコロナ禍の中で開催ができなかったということがありますが、ひょっとすると令和 2 年度開催をしていれば、全体の参加者が 7% を切るような傾向にあった可能性もあると思います。全体として目標は 16% というふうに掲げている以上、やはり目標に対して実績を最低でも 10%、1 割の参加者を目指して今後も開催をする必要があるというふうには私は思っています。

そういった中で、もちろん敬老会式典を千代田地区、霞ヶ浦地区の 2 か所で開催をして、楽しみにされている老人の方々たくさんいるというふうには思っているんですが、毎年委託料として支出をしている 50 万円、これに関しては、恐らく歌謡ショーへの支出になるのかなというふうには思うんですが、この辺も担当課としてしっかり考えて、今 70 歳という方々は元気な方々がまだまだ多いと思いますし、まだまだ現役で働いている方も多いというふうには思うんです。一昔前とは違いますから。そういった中で、この敬老式典の意義、目的も含めて、もう一度考えながら、よりいいものを、楽しみにされている方々に対して、しっかりとしたしつらえができるような、また、参加者が多く集っていただけるようなしつらえを担当課として考えていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

そのように考えて検討いたします。また、策定委員会もありますので、そちらにも働きをかけて進め

ていきたいと思えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、先ほどの答弁が宿題となっている部分がありますので、それは後ほど説明をいただくという事で、次の議題に移らせていただきます。

次に、議案第 46 号 令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（君山 悟君）

ただいまの議案につきましては、引き続き介護長寿課長より説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○介護長寿課長（小泉一司君）

続きまして、介護保険特別会計についてご説明いたします。

決算書 278 ページ、279 ページの下段をお開き願います。

歳入収入済合計額 34 億 1032 万 76 円です。

決算書 283 ページの下段、歳出支出済合計額 33 億 7314 万 4643 円です。

歳入歳出差引額の 3717 万 5433 円が令和元年度の繰越金です。

それでは、歳入についてご説明いたします。

決算書 284 ページ、285 ページの上段をお開きください。

1 款保険料、65 歳以上の方からいただく第 1 号被保険者の保険料です。

被保険者数は、令和元年度末 1 万 2529 人で前年度末と比較いたしますと 139 人の増となっております。保険料の基準額 6 万 3600 円、月額 5,300 円ですが、所得に応じて 11 段階の段階層となっております。調定額 8 億 2983 万 1610 円、収入済額 7 億 8464 万 6850 円です。収納率は現年度分が 98.6%、滞納繰越分が 6.4%、全体で 94.5%となっております。

なお、不納欠損として 262 件、1134 万 2440 円を介護保険法第 200 条の第 1 項の規定によります時効 2 年で不納欠損をしております。収入未済額は、全体で 3384 万 2320 円となっております。収納対策といたしまして、督促状、催告状の発行、納付相談、滞納整理、訪問徴収を実施しております。

続いて、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、介護給付費国庫負担金、予算現額 5 億 7202 万 5000 円に対して、収入済額過年度分の精算分を合わせまして 5 億 3840 万 9744 円です。

介護保険給付費の国庫負担分で、居宅給付費分 20%、施設等給付費分 15%の補助率となっております。前年度は 5 億 2256 万 6566 円で、1584 万 3178 円増加しておりますが、主な理由といたしまして、要介護認定者の増加によりまして、介護給付費が増えたことによるものです。

決算書 286 ページ、287 ページの上段をお開きいただきます。

2 目、3 目の地域支援事業交付金合わせまして予算現額 2567 万 5000 円に対しまして、収入済額 2798 万 9024 円でございます。高齢者の介護予防と自立した生活支援を目的とした事業の国の補助金で、介護予防、生活支援サービス事業に関わる事業費の 20%、包括支援センターの運営事業や一般介護予防事

業に関わる事業費の38.5%の補助率となっております。前年度は1947万640円で851万8384円増加しておりますが、主な理由といたしまして、包括支援センターのケアマネジャー4人分の人件費と配食サービスの利用者が増加したことによるものです。

決算書288ページ、289ページの上段をお開きいただきます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、支払基金交付金、予算現額8億7986万9000円に対しまして、収入済額追加交付分を合わせまして8億3379万7877円でございます。40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料でございまして、介護給付費の27%が交付されます。前年度は8億656万7400円で2723万477円増加しておりますが、主な理由といたしまして、介護認定者の増加によりまして介護給付費が増えたことによるものです。

続いて、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、介護給付費県負担金、予算現額4億8707万7000円に対しまして、収入済額4億4916万6000円でございます。介護給付費の県負担分で居宅給付費分の12.5%、施設給付費の17.5%の補助率となっております。前年度は4億4196万1000円で720万5000円増加しております。介護認定者の増加により給付費が増えたことが考えられます。

決算書290ページ、291ページの上段をお願いします。

1目及び2目の地域支援事業交付金合わせまして予算現額1380万3000円に対しまして、収入済額1424万9851円でございます。高齢者の介護予防と自立した生活支援を目的とした事業の県補助金で、介護予防生活支援サービス事業に関わる事業費の12.5%、包括支援センターの運営事業や一般介護予防に関わる事業費の19.25%の補助率となっております。前年度は1003万3694円で421万6157円増加しておりますが、主な理由といたしまして、包括支援センターのケアマネジャーの人件費4人分と配食サービスの利用者の増加によるものです。

続きまして、歳出における政策事業についてご説明いたします。

決算書302ページ、303ページ中段、2款保険給付費、5項市町村特別給付費、1目市町村特別給付費02市町村特別給付事業（政策）になります。

主な内容は、介護1から5の認定を受けた在宅介護者のおむつ購入費を、また介護3から5の認定を受け自宅で理容サービス費用を助成するもので、おむつ費用の購入費用の9割、月額支給限度額5,000円、理容のサービスが2カ月1回で費用の9割支給限度額2,000円を助成するものです。おむつの購入助成は、令和元年度で3,602件、前年度は3,468件、理容サービスの助成は、令和元年度は125件、前年度は124件です。前年度1316万1000円で35万6000円増加しております。主な理由といたしまして、居宅介護者が増えたためだと考えられます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

当初の予算と比べると、やはり減っていますよね。だから、当初の予算の見方もこれは多すぎたというふうに言えるんですか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

ちょっと過大に見た感じではございます。

○佐藤文雄委員

それから、基金の問題です。決算書319ページから320ページです。介護給付費等準備基金、前年度現在高1億6587万2000円で、期中の増減高が1億1120万7000円ですね。決算の3月31日段階で2億7707万

9000円。そこに4月に積立金というのがありますね、4081万4000円。これ合わせて基金残高というふうになると思うんですが、3億1789万3000円というふうになると思うんですが、いかがですか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

4081万4138円を基金に新たに積み立てる金額があるんですけども、決算書309ページ一番下のところに、介護給付費準備積立基金積立事業4085万7000円。ちょっと金額4814万138円と金額の相違があるんですけども、これに利息分を足しまして4085万7000円となります。そうすると、今現在で3億1793万6000円ということになります。

○佐藤文雄委員

決算書319ページと320ページの基金のところの数字を言ったんです、私は、単純に。だから利息が入っているというふうに言いましたよね。そうすると、これ利息なんか分からないですよ、我々は。確かに介護給付費準備基金積立そのものが歳出で4085万7000円となっていますよね。これどういう整合性なんですか。そうすると、この決算書320ページとこの介護保険特別会計と、みんなそういうふうになっているんですか。例えば利息があったらみんな利息がここに入っている。この利息がよく分からない。これ説明できますか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

利息が4万2862円ついておりまして4085万7000円となっております。資料の備考の4081万4138円は、令和2年の4月現在の積立基金でございまして、それに利息を足して4085万7000円となっております。

○佐藤文雄委員

よく分からないですが、いいでしょう。金額的に、いわゆる決算残高としては3億1793万6000円だというふうに見ていいんですね。今、小泉課長がおっしゃった金額。

○介護長寿課長（小泉一司君）

そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

いろいろな資料を出していただいたんですが、実際にこの介護認定は伸びているけれども、利用者がどのくらい利用の割合があるのかというのも、ポイントだと思うんです。つまり、介護認定を受けたけれども、なかなかそれを十分に使い切れないと。自己資金も必要ですから、そういう実態を見るのには、どれを見ればよろしいんですか、資料として。

○介護長寿課長（小泉一司君）

関係資料の5ページ下のところの12番、認定者に対する受給者の割合というところをご覧になりまして、介護給付費のほうで認定者は1,519人で受給者1,508人、99.3%という利用率になってございます。

○佐藤文雄委員

予防給付があります。予防給付は37.7%になっていますね。介護給付費が今99.3%。圧倒的に予防給付が少ないということになりますよね。これは傾向を見ると、どんどん下がっていますね、予防給付費の利用率、どうですか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

理由といたしましては、平成29年度から介護予防の訪問とか通所介護が予防の給付事業から介護予防生活支援サービス事業の総合事業というところに移行して、予防給付のほうの金額、利用者が減っているようなことであります。

○佐藤文雄委員

介護保険特別会計から外されたということではないですか、簡単に言うと。

○介護長寿課長（小泉一司君）

給付事業のほうから予防事業のほうに移行しましたので、金額も減っているし、利用者の人数も減っているということになります。

○佐藤文雄委員

いや、一般会計のほうに行ったんじゃないかなというふうに思ったんです。つまり介護保険特別会計から外されたというふうに思ったんです。それで、一般会計のほうに市町村の事業というか、そちらのほうに移ったというのが原因なんじゃないかなと思ったんです。平成30年度もそうですよね。平成29年度と平成30年度ではやはり減っているでしょう。そういうことではなくて、単純にこの利用率は予防給付費としては減っているんだということなんですか、確認します。

○介護長寿課長（小泉一司君）

介護保険特別会計の中ですけれども、介護予防の給付事業のほうは減っておりまして、介護予防の支援サービス事業のほうは増加しております。同じ会計の中で増えたり減ったりしています。

○佐藤文雄委員

それはどれを見れば分かるんですか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時49分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時50分]

○介護長寿課長（小泉一司君）

決算書301ページをご覧ください。

下段備考の01介護予防サービス給付事業、19介護予防サービス給付費とその下の地域密着型介護予防サービス給付費が前年度と比べまして減っておりまして、決算書305ページの中段あたり備考の03介護予防・生活支援サービス事業、19介護予防・生活支援サービス費が増えております。

○佐藤文雄委員

だから、前年度と比べて、こっちは最初の決算書301ページの、今言った01介護予防サービス給付事業19の給付費2つ、今度は決算書305ページの03介護予防・生活支援サービス事業、これは前年度と比べてどういうふうになっていますか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

決算書301ページの01介護予防サービス給付事業、19介護予防サービス給付費のほうなんですけれども、前年度が4494万2103円、その下の地域密着型介護予防サービス給付費が前年度が1333万6002円、続いて決算書305ページになります。

[「減」と呼ぶ者あり]

○介護長寿課長（小泉一司君）

減です。すみません。

[「増えているって言わなかったですか……」と呼ぶ者あり]

[「すみません。」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

質問と答弁のやり取りをちゃんとやりたいと思いますので、挙手をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

今、前年度と比べて、どれだけ増えているのか、こっちは減っているのかと聞いたんです。前年度の

金額を言っても、平成30年度の金額を言っても分からない。今一方で増えて、一方で減っていると言ったんでしょう。一方で減って一方で増えているというから、そこを教えてくださいと言ったんです。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時54分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時55分]

○介護長寿課長（小泉一司君）

決算書301ページの01介護予防サービス給付事業のほうが減になっているんですけども、まず19介護予防サービス給付費は、前年と比べまして78万8371円の減、19地域密着型介護予防サービス給付費564万3549円の減、決算書305ページになります。

[「まるっきり減っている。もう1回言って。」と呼ぶ者あり]

○介護長寿課長（小泉一司君）

564万3549円です。決算書305ページですけども、03介護予防・生活支援サービス事業の19介護予防・生活支援サービス費、これが118万757円増になっております。

[「もう1回言ってください」と呼ぶ者あり]

○介護長寿課長（小泉一司君）

19介護予防・生活支援サービス費になります。118万757円の増になっております。

○佐藤文雄委員

私が勝手にやったと言えばやったんですが、前に基金の問題で、介護給付費準備基金を1億6587万2000円というのは、これ今まで積み立てたお金だから、ちゃんと次の第7期の介護保険のほうにしっかりと反映するべきだというふうに言ったんです。ところが、それをやらなかった。しっかり残っているんだよね。本当は使うんですよ。確かに平均100円下げました。5,400円を5,300円に平均やったんですが、あと200円ぐらいは下げられると言ったんです。介護保険の1号被保険者の数字と今言った月200円で12カ月、1年分。そうすると、どれだけ下がるかという、平成30年度の決算では2973万6000円ぐらいマイナスになるんです。しかし、全体の保険料としては7億5791万6000円になります。

一方で、令和元年度の場合は、同じように1号被保険者に200円を掛けて12カ月、1年分。これ3,007万円なんです。最終的に実質収支になりますと、結果的に平成30年度の場合は、実質収支ですよ、200円下げた場合。下げなかった場合は7846万4000円だったんです。これは決算で出ていますが、今下げた場合の保険料の収入減を見て計算すると4872万8000円というふうに、これでも収益が上がっているんです。令和元年度では、この決算で実質収支が3717万6000円ですが、保険料を下げた場合でも710万6000円プラスというか、実質収支になるんですね、赤字にならない。

一方で、基金は積み立てられたままだというふうな結果になるんです。そういうことなんです、そういう試算をしてみたら、そういう結果になったんですが、そういう意味では、もっともっと保険料は下げられたんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

今現在、8期の計画で、来年度からの保険料の算定の計画を立てているんですが、基金の残高も3億円ほどございますので、これから運営委員会を開きまして、その中で検討していきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

ぜひ今私みたいな決算前にも予算というか、第7期をつくるときに、そのことについては随分やり取りしたんです。調整基金の5%がものすごく不確定だったり、いろいろやるんだと言ったんですが、結

果的に基金残高があるんです。基金残高を全部使わないと、これまで皆さんが積立てた保険料なんですよ。それをきっちりと使うということが原則なんです。そういうふうにも考えてもらいたい。ぜひ次の第8期の計画をつくるときには、しっかりとそれを生かしてほしいというふうに思います。

○介護長寿課長（小泉一司君）

そのように検討していきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時03分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時15分]

○川村成二委員長

発言の訂正がありますので、発言を許します。

○介護長寿課長（小泉一司君）

それでは、佐藤委員の基金の質問に対して訂正いたしたいと思います。

先ほど、私が預金の利息分4万2862円に4081万4138円をプラスした金額が基金の残高ということで申し上げましたが、決算年度中の増減高1億1120万7000円の中に貯金の利息4万2862円は含まれておりますので、最終的な今現在の基金の残高は3億1789万3000円となります。

○川村成二委員長

以上で、答弁の訂正発言が終わりました。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、議案第46号に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

今、いろいろ私のほうで200円もっと下げればどうなるかという話をしました。この決算のところをずっと見ましても、やはり令和元年度の予算そのものもちょっと過大に見ていたように思われます。いずれにしても、平成30年度末の基金、これが1億6500万円程度で、それが4,000万円積み上がって、3億1800万円程度になるわけですね。そういう意味では、こういう財源もあって200円、例えば下げたとしても、収支は十分に取れるというふうには私は思うんです。やはり介護があって介護なしというような、そういう状況も見取れていますので、やはり、できる限り保険の負担を少なくすることが私は必要だと、この決算を見てということで、この認定については反対いたします。

○川村成二委員長

ほかに、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

本案は、異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○川村成二委員長

起立多数であります。

よって、本案は、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

それでは、先ほど議案第43号で介護長寿課に対する質疑を行いました。説明ができるように準備を整いましたので、説明を求めます。

○介護長寿課長（小泉一司君）

あじさい館の一括管理委託のほうが昨年度と比べまして1,100万円ほど増額になっている理由でございますが、一括管理委託したおかげで、給湯、空調、保守・点検の委託が昨年度と比べまして550万円の増、受付、集会室、日常清掃業務委託が約450万円の増額、緑地管理業務委託といたしまして110万円の増額になっております。それに伴いまして増額となっているものでございます。

○宮嶋 謙委員

これ増額理由がそれぞれあると思うんです。一括発注が理由なのか、個別の事情によって増額になっているのか。そこが分からないと一括発注が良かったのか悪かったのか判断できないと思うんです。そこら辺はどうでしょうか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時22分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時23分]

○介護長寿課長（小泉一司君）

緑地管理業務委託が110万円増額したということをお話ししましたが、緑地管理については、委託する場所の面積が増えたために増額したということになります。あと、昼間管理していましたが、シルバー人材から今の高橋興業に委託したんですけれども、昼間の管理を臨時職員が対応していましたが、それを令和元年度から変更いたしまして、その部分も一括管理を頼んでいるということで委託管理が増えているような現状でございます。

○宮嶋 謙委員

ちょっとその必要性等がよく分かりませんが、いずれにしても、同じサービス内容で1,000万円も違うのであれば、元に戻すしかないですね。事務事業評価シートを見ても、今年度ですか、令和2年度は3,500万円ということで、ますます上がっていますよね。2,200万円が3,500万円になってしまったら、これえらいことです。あじさい館で1,000万円といたら200円のお風呂が5万人ですよ。それだけほかにサービスができるお金なわけで、やはり考え直したほうがいいと思います。いかがでしょうか。

○介護長寿課長（小泉一司君）

非常に高くなっているのが目に見えて分かっていますので、今後検討したいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、介護長寿課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午後 3時26分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時26分]

次に、議案第43号のうち、保健福祉部健康づくり増進課の所管に係る部分を議題といたします。説明を求めます。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、健康づくり増進課分の令和元年度一般会計歳入歳出の決算につきましてご説明いたします。まず、その前にですけれども、以前、お示しさせていただいております各種健診事業受診者等実績の数値につきまして、訂正がありますので訂正させていただきたいと思っております。

表の中、大腸がん検診の欄がございますが、こちらの回数の欄が、「23回」を、「28回」に、その右隣の受信者数「1,151人」を「1,821人」に訂正をしていただければと思います。また、その2段下の前立腺がん検診の回数の欄も「22回」を「28回」に訂正をしていただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、健康づくり増進課所管の分につきまして、まずは歳入から主だったものにつきまして、ご説明させていただきます。

決算書33ページ、34ページをお願いします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節の保健衛生費補助金の備考欄、母子保健衛生費補助金です。

内容につきましては、妊娠・出産包括支援事業等の母子保健事業についての補助でありまして、妊娠・出産包括支援事業及び母子保健情報連携システムの改修事業について252万6000円の収入済額となっております。補助率につきましては、妊娠・出産包括支援事業のほうで2分の1、母子保健情報連携システム改修事業のほうで3分の2となっております。

続きまして、その下段にあります特定感染症検査等事業費補助金でございます。風疹の追加的対策としまして、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性の方を対象としまして、令和元年度から令和3年度中において公費負担にて行われる風疹抗体検査について行うもので、抗体検査額それから送付されるクーポン券の印刷製本費、システム改修等の事務費補助としまして205万9000円の収入を受けております。補助率につきましては、2分の1となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書119ページ、120ページとなります。政策事業に係る成果説明書は100ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、6目老人医療費の備考欄08後期高齢者保健事業（政策）でございます。

こちらにつきましては、後期高齢者の人間ドック補助金となっております。当初の予算現額は426万1000円でしたが、申込者が予定より多かったため、7万1000円を予備費から充用させていただき、補助実績は204人で432万3000円の支出となっております。

続きまして、決算書143ページ、144ページ、政策事業に係る成果説明書は103ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健事業費、04不妊治療費助成事業（政策）でございます。

こちらは、不妊治療を受けた夫婦に対する茨城県不妊治療費補助金への上乗せ補助、それから不育症治療の補助につきまして、1件で最大10万円の補助をするものでございます。実績としましては、不妊治療が31件、不育治療が1件でございました。304万1866円の支出となっております。

続きまして、決算書145ページ、146ページ、政策事業に係る成果説明書は104ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目保健事業費の中段、05健康づくり推進事業（政策）799万2367円の

支出でございます。

令和元年度の主だった内容としましては、健康まつりや健康づくり関連事業に伴う委託料等となっております。予算現額1050万7000円で執行率が76%でございました。執行率が低い理由としましては、例年作っております健康カレンダーの印刷製本費や健康まつりの委託料につきまして、契約の差金が出たことや新型コロナウイルスの影響により育成研修会等の中止があったことから不用額が出てしまったものでございます。

続きまして、決算書147ページ、148ページ、政策事業に係る成果説明書は105ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目予防費の04任意予防接種事業（政策）でございます。

内容としましては、子どものおたふく風邪、ロタ、それから子どものインフルエンザ等と、法定接種以外の高齢者肺炎球菌の任意予防接種費用の一部助成に係るものとなっております。1088万9434円を支出しております。接種の実績としましては、おたふく風邪276人、ロタ395人、インフルエンザ3,092人となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○宮嶋 謙委員

健康カレンダーですが、これは社会福祉協議会が作っている健康カレンダーのことでしょうか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

健康づくり増進課で毎年作成し配布している健診の日程や健康に関する情報を載せたものでございます。

○宮嶋 謙委員

そうすると、社会福祉協議会で作っているカレンダーはまた別だということですね。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第44号 令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてのうち、保健福祉部の所管に係る部分を議題といたします。

健康づくり増進課分の説明を求めます。

○保健福祉部長（君山 悟君）

引き続きまして、国民健康保険特別会計に関する決算で、健康づくり増進課所管分につきまして、主幹課長より説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、健康づくり増進課分、国民健康保険特別会計の歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明いたします。

決算書 248 ページ、249 ページをお願いします。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金、2 節特別交付金、特定健康診査等負担金としまして、1187 万 8000 円を特定健診の負担金として受け入れてございます。

続きまして、歳出となります。

決算書 262 ページ、263 ページとなります。政策事業に係る成果説明書は 106 ページをお願いします。

6 款保健事業費、2 項保健事業費、2 目疾病予防費、02 疾病予防事業（政策）でございます。こちらにつきましては、人間ドックの補助金となっております。実績としまして、698 人に補助を行っておりまして、1453 万 3000 円の支出となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

昨日、説明を求めたら、健康づくり増進課だということだったんですけども、特定健診そのものは前年度と比べて若干伸びております。ただ、保険事業費が約 100 万円ぐらいマイナスになっているんですね。私が聞きたいのは、国保として受診率の目標があって、結果的に受診率が幾らなのかということを知りたいですね。これについて教えてください。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

特定健診の受診率の目標としましては、国・県のほうで 60%と言われているようですので、かすみがうら市では、平成 35 年度までに 50%を目標としているところでございます。

現在、当市の受診率としては 40.8%程度となっております。県の平均につきましては、今現在、38.6%であり、上回ってはいるのですが、やはり 50%の目標にはちょっと遠いところでございますので、今後とも受診率の向上については、いろいろな対策を講じていきたいと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

これより、議案第 44 号 令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

いろいろ計算をしてみましたけれども、均等割の総額を出していただきました。介護分を除くと 2 億 4000 万円なんですね。ただ、私いつも言っているのは、子どもの均等割を取手市並みに半額にしてほしいという話を何回かしております。市長も研究してみたいというようなことを言っておりましたが、それが半額にするには 1,044 万円程度あればできるというふうに答弁しておりますので、今回のこの決算を見て、基金の問題は別にして、基金があるからもっとも余裕があると思うんですが、基金なくても実質的な利益からいうと、この 1,044 万円をマイナスしても利益が出ると。利益率が実質収支は黒字だというふうになると思います。そういう意味では十分に財源があるので、この決算を見ても、やはり私が主張していたとおりのことが実現可能だということですので、私はこのことを主張して反対という

ふうにしたいと思います。

○川村成二委員長

ほかに、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○川村成二委員長

起立多数であります

よって、本案は、賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時43分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時43分]

次に、議案第43号のうち、保健福祉部子ども家庭課の所管に係る部分を議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

それでは、令和元年度一般会計歳入歳出決算の子ども家庭課所管の部分についてご説明をいたします。決算書21ページ、22ページをお願いいたします。

歳入になります。

13款分担金及び負担金、1項1目2節児童福祉費負担金、こちら調定額1億4572万9460円に対しまして、収入済額1億4464万2910円となっております。こちら主なものにつきましては、備考欄にあります市立・私立・管外保育所保育料になりまして、こちらの3つを合わせますと、1億2602万1350円となっております。

また、決算書24ページになりまして、児童クラブ運営負担金1587万600円が主なものとなっております。こちらにつきましては、10月からの3歳児以上の保育料無償化によりまして、前年度に対しまして5367万3550円ほど減少をしております。

なお、令和元年度につきましては、保育料の不納欠損はございませんでした。

続きまして、決算書29ページ、30ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項1目2節児童福祉費負担金、こちら予算現額7億1335万8000円に対しまして、収入済額7億8628万4291円となっております。主なものにつきましては、児童手当の交付金4億1481万1666円、児童手当の国負担分になりまして、事業費の6分の4相当となっております。

次の教育・保育給付費負担金3億5498万1290円でございますが、こちらは私立保育園等での保育給付に係る国負担分で、事業費の2分の1相当となっております。

次に、3節児童扶養手当給付費負担金6705万1943円につきましては、児童扶養手当の国負担分で、事業費の3分の1相当となっております。

続きまして、決算書31ページ、32ページをお願いいたします。

同じく15款2項2目2節児童福祉費補助金、こちら備考欄の保育所等整備交付金2703万1000円に

つきましては、認定こども園神立幼稚園園舎改築に伴います補助金となっております、2分の1の補助となっております。

3節子ども・子育て支援交付金 7295万8000円につきましては、主に民間の保育園等が実施いたします延長保育などの事業や放課後児童クラブの事業費に充当するもので、国の負担割合は3分の1となっております。

続きまして、決算書 37 ページ、38 ページをお願いいたします。

16 款県支出金、1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、備考欄、児童手当交付金 9170 万 1498 円につきましては、児童手当支給に係ります県負担分となりまして、事業費の6分の1となっております。

教育・保育給付費負担金 1 億 6132 万 1696 円につきましては、こちらは私立保育所等への保育給付に係る県負担分で、事業費の4分の1相当となっております。

続きまして、決算書 39 ページ、40 ページをお願いいたします。

16 款 2 項 2 目 4 節児童福祉費補助金、備考欄、施設型給付費補助金 1950 万 9075 円につきましては、認定こども園に在園する、教育認定を受けた児童に係る給付で、認定こども園事業へ充当される補助金でございます。

また、多子世帯保育料軽減事業費助成金 817 万 8800 円は、多子世帯へ保育料の負担軽減を支援するもので、事業費の2分の1の補助となっております。

認定こども園等施設整備交付金 3465 万 5000 円につきましては、認定こども園神立幼稚園園舎改築に伴う県負担分の補助金となっております。

続きまして、5 節子ども・子育て支援交付金 4975 万 4000 円につきましては、民間保育園が行います保育事業や放課後児童クラブ事業費に対します国負担分に付随する県の負担分で、事業費の3分の1相当となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。

決算書は 119 ページ、120 ページ、政策事業に係る成果説明書は 107 ページになります。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費、03 家庭児童相談事業（政策）331 万 8625 円になります。こちらは、家庭児童相談員の賃金 180 万 7940 円、またDV等の被害により、母子を施設において保護するための母子生活支援施設措置費 136 万 3240 円が主なものとなっております。こちらは、補助金が当初2名ほどおりましたが、その方が随時退所しましたので、203 万 9000 円の減となっております。

続きまして、決算書 121 ページ、122 ページ、政策事業に係る成果説明書は 108 ページになります。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費の 12 子ども・子育て支援新制度事業（政策）461 万 4075 円になります。こちらは、第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画の策定に係ります業務の委託料となっております。

続きまして、決算書は同ページ、政策事業に係る成果説明書の 109 ページになります。

同じく、3 款 2 項 1 目児童福祉総務費、13 地域子育て支援事業（政策）、50 万 466 円になります。こちらは、妊娠、出産、育児に不安を持つ方に対し、助言などをいたします市民子育て支援員の謝礼と、ホームページやスマートフォンで情報提供している子育てサイト運営管理委託費となっております。

続きまして、決算書 123 ページ、124 ページ、政策事業に係る成果説明書は 110 ページになります。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費、06 母子父子福祉事業（政策）、こちら 7 万 5000 円になります。母子寡婦福祉会への補助金 7 万 5000 円となっております。令和元年度につきましては、高等職業訓練促進給付金の申請者がいなかったため、212 万 1000 円の減となっております。

続きまして、決算書 131 ページ、132 ページ、政策事業に係る成果説明書は 111 ページになります。

3款2項4目児童福祉施設費、04市立保育所事業（政策）、1億5335万7181円になります。主な内容につきましては、民間保育所が行います保育事業等に対する補助金及び交付金となっております。市内の民間保育園等に通園する児童の保護者の負担を軽減するための送迎用バス運行補助、給食の主食購入費用の補助、子ども・子育て支援交付金1075万5781円につきましては、市立保育園等が行います延長保育、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業に対しまして、交付金を支出してございます。

保育対策総合支援事業費補助金でございますが、保育士の業務軽減のために2つの施設に1001万9000円ほどを支出してございます。

保育所等整備交付金9252万9000円は、認定こども園神立幼稚園園舎改築に係る交付金となっております。

続きまして、決算書137ページ、138ページ、政策事業に係る成果説明書は112ページになります。

3款2項6目放課後児童健全育成事業費、03放課後児童健全育成事業（政策）5392万5000円でございますが、民設の3事業所、7放課後児童クラブ運営に係ります補助金となっております。こちらは、民設の施設改築工事が前年度で終わったため、7125万6000円の減となっております。

続きまして、決算書は同ページ、政策事業に係る成果説明書の113ページになります。

3款2項7目少子化対策事業費、03子育て支援事業（政策）1881万482円でございますが、主なものといたしまして、多子世帯保育料軽減事業費補助金1635万7600円、多子世帯の保育料軽減といたしまして、第3子以降で3歳未満児がいる世帯、また保育料の一定所得階層、3歳未満で、なおかつ世帯における第2子の保育料を全額負担している場合、その半額、第3子の場合につきましては負担した保育料全額補助する内容となっております。こちら実績といたしまして、令和元年度、75世帯となっております。

決算書199ページ、200ページになります。政策事業に係る成果説明書は114ページになります。

10款1項3目教育振興対策費、26幼稚園新教育振興事業（政策）173万3600円でございます。私立幼稚園就園奨励費補助金、子ども・子育て新支援制度に移行していない幼稚園に在園する園児に対しまして、満3歳から小学校就学に達するまでの保護者に対し、世帯の所得に応じて補助金を交付する内容でございます。また、こちらにつきましては、10月の保育料無償化によりまして、施設等利用費に代わりまして、新制度未移行幼稚園等を利用している、1号認定を受けた方に対し、保育料等を給付する内容となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、子ども家庭課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

昨年の10月から新制度になりましたよね、無償化ということで。それで、その違いは、前年度との違いはどういうふうに見ればよろしいのですか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

決算書21ページ、22ページです。こちらの児童福祉費負担金になります。負担金で、備考欄一番下のところに3つあるかと思えます。市立・私立・管外、こちらが保護者の方に負担していただく保育料になりまして、こちらのほうが合計いたしますと5367万3550円ほど減となっております。前年対比で70.13%ほど落ちてございます。それに対しまして、国や県からの補填といたしまして、決算書29ページから30ページになります。こちらに15款の国庫支出金で、2節児童福祉費負担金、教育・保育給付費負担金の3億5498万1290円、このうち7,511円が国からの追加負担分となっております。あわ

せまして、決算書 37 ページから 38 ページになりますが、こちら 15 款の県支出金の 2 節になります。児童福祉費負担金、こちらの教育・保育給付費負担金 1 億 6132 万 1696 円のうち 3755 万 5000 円、こちらが無償化に伴います追加負担となっております。国と県合わせますと 1 億 1266 万 5000 円が交付をされておるところでございます。

○佐藤文雄委員

なかなか書き取れなかったんですけども、歳入のほうで、今言った決算書 22 ページで、5367 万 3550 円がマイナスになったけれども、一方で決算書 30 ページと 38 ページのところ、どこを言ったのか探しているうちに分からなくなったんだけど、合わせると 1 億 1500 万円ぐらいが増になっているよと言ったような気がしたんですが。だから、プラス・マイナスになると、歳入では 1 億 1266 万 5000 円程度、歳入の増額になっているのかなと思うんですが、そういうことでいいんですか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

こちらは国の保育料の単価で計算されておりますので、増額ということになってございます。

○佐藤文雄委員

国の単価でという話ですよ。そうすると、市のレベルだとどう理解すればいいのですか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

市は、保育料を国の単価よりも低く設定してございますので、本来ですと、最初申し上げました 5,300 万円程度ですか。その辺が入ってくる予定でしたが、国で全額見るということから、今回は 1 億 1000 万円ほど入ってございます。

○佐藤文雄委員

だから、どういうふうなメリットがあるのかなということなんですよ、市のほうで。今、言ったでしょう。国の基準で 1 億 1000 万円ぐらい来ているわけでしょう。逆に市のレベルから言うと、それほどかからないと。なの、もっとかかるのか。かからないわけなんでしょう。そういうところで、どういうメリットがあるんですかと聞いたんです。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4 時 0 2 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4 時 0 2 分]

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまの佐藤委員のご質問でございますが、本来ですと、国の単価で運営費を保育園に払うところでございます。実際、公定単価よりも市のほうは安く設定しておりますので、その差額分につきましては、今まで市が負担していた内容でございます。今回は 10 月の無償化によりまして国のほうが全額見ただけということなので、市の負担が減っているような内容でございます。

○佐藤文雄委員

だから、減っている金額を言わなきゃ駄目でしょうというのが。減っていますよと言ったら、その金額を言わなくちゃいけないじゃないですか。それが知りたくて質問しているんだもの。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

単純に差額になってしまいうんですけれども、5899 万 1450 円ほど市の負担が減っている内容でございます。

○櫻井繁行委員

政策事業に係る成果説明書の 112 ページ、03 放課後児童健全育成事業（政策）についてなんですけれ

ども、こちら政策事業ということで確認はさせていただいているんですが、事務事業評価シートがないのですが、これは作成をしていないということでしょうか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

政策事業となっているんですが、こちらのほうで作ってなかったところがございます。申し訳ございません。

○櫻井繁行委員

決算ということで170件近い事業を今日まで審査をしてきたところなんですけれども、唯一、政策事業として、この事業だけが事務事業評価シートと政策事業に係る成果説明書との連携が取れてないという確認ができなかったのですが、担当課として作成をして追及をするような考えはございますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

政策の部分につきましては作るようになってございますので、急いで作らせたいと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時05分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時08分]

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまの櫻井委員のご質問でございますが、事務事業評価シートは、放課後児童健全育成事業（政策）ということで、子ども家庭課でなく大塚児童館のファイルで作成してございますので、こちらをご覧いただければと思います。

○矢口龍人委員

児童福祉施設の長寿命化個別計画は実施されたのですか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後4時10分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後4時12分]

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいま矢口委員から長寿命化個別計画ということでご質問を受けたんですが、子ども家庭課ではやってございません。

○矢口龍人委員

平成2年度中にマネジメント総合計画というのを発表することになっておりますので、児童福祉施設関係が実施してないということになると、ちょっとFM推進室との整合性がないかなというふうに思うのと、今年度、千代田中学校地区の放課後児童クラブの件がありましたよね。発注になったようなんですけれども。それに関しても、やはり事前にこういうことがきちっと実施されていれば議会にも発表になったでしょうし、それに、今ある児童館の有効利用についてもどういうふうに計画にのっとって実施していくのかということも、やはりしっかり示すべきだと思うんですね。そのための事前の策というふうなことだと思うんですけれども、どうなんでしょう。その辺のお考え、お聞かせいただけますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問でございますが、それらのことにつきましては、FM推進室と保健福祉部、教育委員会等も含めまして協議をして、一緒にやっていきたいと考えてございます。

○矢口龍人委員

今年度も実質、そういう計画ないんじゃないですか、長寿命化個別計画にしても。だって、保育園にしても児童館にしても、相当古かったり何だりしていて、当然、そこへきちっと調整して、今後の計画をマネジメントの中に入れていかないとまずいと思うんですよね。ちょっとその辺が怠慢じゃないかなと思うんですけれども、もう一度、答弁いただけますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

児童館等、かなり年数も経ってございますので、早急にFM推進室と保健福祉部、教育委員会等とも協議しながら進めていきたいと思っております。

○設楽健夫委員

審査関係資料の6ページ、放課後児童クラブ入会児童数の集計資料でよろしいですか。

平成27年度から令和元年度まで、こういうふうに体系的にまとめていただいて、よく分かる資料になっていると思うんですけれども、この中で、上から1番から8番までが霞ヶ浦地区ですね。1番から8番までの平成27年度の放課後児童クラブの人数というのは243人なんです。令和元年度は総計が193人なんです。50人減っているんです。志士庫小児童クラブと宍倉小児童クラブってあるでしょう。これは、平成27年度は54人なんです、令和元年度は21人に減っていくんです。

それで、今度は一番下のほうを見てほしいんですが、みなみ児童クラブ1、みなみ児童クラブ2、ここに80人が入っているんです。これ、地域的なものがあるって、宍倉小児童クラブと志士庫小児童クラブ、あと安飾小児童クラブの一部も入ると思うんですけれども、これは南小学校まで非常に遠いんです。一番下の私立のみなみ児童クラブ1と2に入れてもらっているという感じになるんです。この辺は、やはり地域的なところからみなみ児童クラブ1と2に行かざるを得ない。そういう内容もやはり分析をしていく必要があると思うんですけれども、ここで何が変わってくるかという、父兄が払う費用も公立と私立では違いますから、この辺は平等の観点から、もう少し見ていく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、こういう表というのは、私、初めて見させてもらって、傾向的なものも出てくるんだなというふうに見させてもらっているんですが、いかがですか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問にありましたことにつきましては、数字のほう出ていますので、よく民間と公設を精査しながら検討していきたいと思っております。費用的にそれほど負担がかからないように考えていきたいと思えます。

○設楽健夫委員

よろしくお願ひしますね。同じように、今度は千代田地区、下稲吉地区の9番から19番まで見てみると、霞ヶ浦地区と同じような減少が、今のまま進んでいくと起きていくということですよ。9番、10番、11番、12番、あとは19番、この100人を大きく上回る人たちが千代田中学校に、全体が動いていくということが起きる可能性があるんですよ。私立の幼稚園がどういうふうな分布になっているのかということにも影響してくると思うんですけれども。今言った、霞ヶ浦地区と同じように、この下の9番から19番についても、もう少し分析をして、ある施設をFM推進室とも関係すると思えますけれども、志筑小児童クラブだとか新治児童館児童クラブだとか、もう少しやはり丁寧に物を見て、進めていく必要があると思うんですよ。いかがですか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

その辺は研究していきたいと思えます。

○設楽健夫委員

最後になりますけれども、一貫してお願いしているんですが、この上の2番と3番、霞ヶ浦南小児童クラブの2と3、人数が少ないですけれども、保育所の天井の低い、狭い、3密の典型のようなところに今なお、子どもたちが、ここに押し込められているんですね。霞ヶ浦地区。保健センターを検討するという答弁も私、頂いたこともあるんですけれども、保健センターは確かに雨漏りがするという話は聞いています。でも、築35年ぐらいしかたっていないんですから、この辺も含めて、26人と28人だから54人ですか。この子どもたちのことを、これ以上はこのままにしておくことはできないと思うんですけれども、この辺も含めて、この表から見て、やはり丁寧に、早く進めていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

現状をよく調査いたしまして、内部で協議をしていきたいと思えます。

○佐藤文雄委員

今の表のところで、待機児童の問題ですが、この表だと、実際に保育、ゼロ歳から2歳未満ですね。それがいつも逼迫するような事態で保育士が足りないというふうに言われているんですが、この表だと分からないですよ。よくホームページなんかで、4月現在、10月現在というのを見ると、比較的それを見て、保育士が足りないんだなというのが分かるんですが。今、この決算の状態で厳しい状況のゼロ歳から2歳までというのは分かりますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまの質問ですが、この表からですと逼迫しているとか、そういうところは分からないかと思えます。あくまでも、これは3月と4月の人数だけですので、この表からでは分からないかと思えます。

○佐藤文雄委員

分からないから、分かるように教えてくださいと言っているんですよ、だって決算なんだから。だから、実際に現実的に市立であれ、私立であれ、保育士が十分に足りているのかどうかということがあるわけでしょう。だって、再任用だっけ、再任用で3人ぐらい当市で採用しましたよね。2人でしたか、3人ですか。という現実があるわけでしょう。これ、去年でしたっけ、採用したのは。去年ということは令和元年度でしょう。それもあから、そのことを聞いているんですよ。ただ、これを見ては分かりませんねと聞いたら、はい、分かりませんでは答えにならないじゃないですか。いかがですか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

保育士につきましては、ゼロ歳からの低年齢だけではなく、全体から見まして足りない部分がありますので、任期つきとか再任用ということで雇用を公立のほうはしてございます。保育士が足りているか、足りていないかということでございますが、実際、民間ですと、低年齢児の場合には保育士1人につき3人という制限と、あと免責がございまして、これ以上は入れないというのが現状でございますので、年度末にゼロ歳児等の申込みがありますと、4月まで待つていただくようなことが多々ございます。

○佐藤文雄委員

だから、実際に保育士が足りない現実を数字的には表せないんですかということなんです。やはり数字が大事なんです。そこが分からないから聞いているんですよ。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

数字に表すとなりますと、表を作り替えないとなりませんので、今回は難しいかなと思えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、以上をもって、議案第 43 号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員の皆様から要望のありました資料等につきましては、タブレット端末に保存しておりますので、それを見ていただくということで、質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、討論に入ります前に執行部の入室を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 4時26分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時29分]

これより、議案第 43 号について討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

まとめている時間がございましたので、私の言いたいことだけ何点か言いたいと思うのですが、とにかく霞台厚生施設組合の負担金ですね。その負担金が前年度比で 10 億 1970 万 8000 円程度の増で、実際には 10 億 6223 万 8000 円というふうに膨大になってきているわけですね。その財源が震災復興特別交付税だと。資料を出していただきましたが、7 億 7269 万 4000 円と地方債 2450 万円で賄おうとしているわけですね。私は、これは必要ないという立場であります。それが、一方でごみの減量化が進んでいない。何回となく一般質問で言っている、提案をしているにもかかわらず、減っていません。当局のほうで 10%という数字をつくっているにもかかわらず、その 10%すらも言っていない。そういうところで、やはり、分ければ資源です。そういう立場でやっていくべきではなかったかなと思います。

それから、入札工事の平均の落札率ですね。平成 30 年が平均をずっと取ると 89.46%、それが令和元年は 91.21%ということで大幅にアップしております。これも入札談合の疑惑が、ウェルネスプラザを中心にして出ているというふうに思います。

それから、これはもう一回、私、点検したいなと思っているのですが、財政の問題ではどれだけ健全なのかどうかという、この問題について、この前言ったように、比較的問題があるところが見受けられるので、この点については、今度の本会議でデータを示して反対の討論をしたいと思います。

○川村成二委員長

そのほか、討論はございますか。

○設楽健夫委員

監査委員からの審査意見書の 11 ページに (4) で実質収支比率が記載されていますね。実質収支の標準財政規模に対する比率が、標準財政規模の 3%から 5%というのが望ましいと。令和元年度は 4.6%で、平成 30 年度 8.8%と比べ 4.2%減少しているという記載があります。ただ、決算審査では 49 ページの 19 款繰入金で、財政調整基金 3 億円が実質収支額の調整資金であることが話されたと思います。

実質的には、繰入れ前の実質収支比率は 2%を割ってしまいます。危惧するのは、当市の財政事情を含めて、やはり正確な分析。監査のほうにも繰入金の 3 億円がここに繰り入れられているんですけども、なぜそういうふうになっていったのか。そういう点について正確に分析していく必要があると思います。反対です。

○川村成二委員長

そのほか、討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○川村成二委員長

起立多数であります。

よって、本案は、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきもの決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

執行部におかれましては、大変ご苦労さまでした。

それでは、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後4時35分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後4時36分]

お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、以上をもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

コロナ禍の中、一般会計と特別会計、全ての決算を5日間の長きにわたり、審議を計画どおり進めることができました。委員長として、委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

ありがとうございました。大変ご苦労さまでした。

それでは、ご散会ください。以上です。

散 会 午後 4時36分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 川 村 成 二